平成２９年（フ）第６１号
北海道旭川市東光５条７丁目３番13号
債務者　山内　正弘
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本幸太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９８号
埼玉県深谷市中瀬711番地11
債務者　鈴木美智子（旧姓冨田）
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１１８６号
名古屋市千種区今池１丁目26番２号　第一岡戸ビル201号
債務者　山尾和枝こと　李　　和枝
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３３号
名古屋市千種区春岡１丁目20番１号　藤久ヒルズ101号
債務者　伊藤　順一
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２６７号
名古屋市港区野跡２丁目５番４―2305号　シティファミリー鴨浦、従前の住所名古屋市西区見寄町138番地　ジェルブラローズＡ号
債務者　赤塚真理子
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３４６号
愛知県半田市平地町４丁目17番地　ココルーナ201号
債務者　日髙　修悟
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１号
京都府宇治市宇治野神97番地の１　うぐいす荘11号
債務者　村井　俊之
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　保彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３９３号
沖縄県那覇市若狭２丁目９番10号　エンブレム若狭３階
債務者　亀島　　司
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第４７号
沖縄県那覇市字安里360番地26　201
債務者　米須　清泰
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田浩一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２８５号
埼玉県加須市岡古井477番地１
債務者　田辺　利江
1　決定年月日時　平成29年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２４６号
大阪府東大阪市吉田５丁目３番29号　エムズハウス305号
債務者　岡田　幸子
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１８７号
札幌市北区拓北６条２丁目５番７号　イワセビル203号
債務者　下川　公男
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清平　温子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４２号
茨城県水戸市笠原町1106番地の45　緑岡コーポ103号
債務者　飯村　靖男
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３１９号
埼玉県蓮田市大字黒浜1872番地５
債務者　高野正登志
1　決定年月日時　平成29年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６０号
名古屋市瑞穂区洲雲町２丁目23番地の４フォルテ桜山101号、従前の住所愛知県瀬戸市中水野町２丁目26番地の５
債務者　石井　　賢
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部